

質問（質疑）通告一覧

12月10日（月）

---

5 宇野 裕 議員 自民党（一般質問）

---

1. 教育問題について
    - (1) 道徳教育について
    - (2) 教科書問題について
  2. 農業問題について
  3. マニフェストとアクションプランについて
  4. 戦略プロジェクトについて
  5. その他
-

---

○宇野 裕君 植木の町、匝瑳市選出、自由民主党の宇野裕です。

同志県議の皆様方の御理解と御協力をいただきまして一般質問の機会を得ることができました。心から感謝申し上げる次第でございます。

私は本年4月の選挙において4期目の当選を果たすことができました。今回の選挙は、直前になって選挙区外の女性の方が立候補を表明いたしました。この方は県の地域福祉支援計画策定作業部会の委員を務めるなど、知事御自慢の健康福祉千葉方式の中心人物の一人であると聞いております。そして、堂本知事を支持されている方々が続々と選挙区内に入るという非常に厳しい選挙であり、知事の権力の大きさをかいま見た選挙でありましたが、無事当選することができました。この任期中においてもこれまでと同様、610万県民の幸せのために最大限努力していくことを改めてお約束し、質問に入りたいと思います。

まず、教育問題についてお伺いいたします。

最初に、教育問題の中で道徳教育についてであります。

道徳の重要性を訴えている作家の日下公人氏は、「道徳という土なくして経済の花は咲かず」という本の中で、「為政者や国民の道徳水準が低下すると、国内は混乱し、経済は低迷する。逆に道徳が普及徹底すると国民相互が信頼しあう社会になるため、効率よく経済が発展して国力が高まる」と指摘しております。また、歴史家アーノルドトウインビーは、「注目すべき21の文明のうち19の文明は侵略されることなく滅んでいる。それは内部の道徳の衰退により滅んでいるのである」と述べております。まさに至言というべき2人の言葉に私は大いに共感を持つものであります。

これまで私は何回か道徳教育について取り上げてまいりました。その際、「礼に始まり礼に終わる」という礼儀作法を重視する精神を共通して内在している茶道や華道あるいは武道などを、「鉄は熱いうちに打て」の言葉にもあるように、小学校段階で体験させることは、礼儀の大切さを知り、だれに対しても真心を持って接する態度を養うことを道徳教育の目標に掲げている教育指導要領に合致するだけでなく、道徳教育の推進のためには、多様な体験活動を取り入れることが必要であるとする県教育委員会の指針「輝けちばっ子」にも合致することになり、非常に有効ではないかと提案をしながら、道徳教育の重要性を指摘してまいりました。

さて、今回改めて取り上げたのは、本年7月に発表された千葉県教育の戦力的なビジョンを読ませていただいたからであります。このビジョンを注意深く読んでみたのですが、108ページに及ぶビジョンの中で「道徳」という言葉はわずか3回しか使用されておられません。使用頻度が高ければいいというものではありませんが、全体を読み込んでみても、ことし60年ぶりに全面改正された教育基本法において「幅広い知識と教養を身につけ、真理を求める態度を養い、豊かな情操と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養う」と明確に道徳教育の重要性が定められた後にできたビジョンにしては、県を挙げて道徳教育を力強く推進していくのだという気迫が余り感じられないのであります。

そこで、お伺いをいたします。

第1点として、今回のビジョンは県民の意見を集めて策定されたというが、その過程において道徳教育に関する意見はどのようなものがあつたのか。また、それをどのようにビ

ジョンに反映させたのか。

第2点として、千葉県の道徳教育に課題があるとすれば、どこにあると認識をしているのか。また、道徳教育を今後作成する教育振興基本計画の中にどのように位置づけ、具体的にどのように推進をしていくのか。

教育問題の2番目は、教科書問題についてであります。

少し前のことではありますが、ある月刊誌の「幼稚な教科書が馬鹿を作る」というショッキングな題名の特集の中で、西日本大手の塾の経営者である筒井勝美氏は、「今の小中学校で使用されている教科書は、平成4年と14年の教科書改訂で3割ずつ学習内容が削減されたことによって、質量ともに最も充実していた昭和43年ごろの教科書と比べて内容が半減している、特に算数、数学の文章問題や証明問題など読解力、応用力を養う分野ほど削減が大きい」と警鐘を鳴らしております。さらに「ゆとり教育という美名の下に大人たちが勝手に教科書の内容を大幅に削減してからすでに15年以上が経過してしまった。問題はこの重大な事実をほとんどの国民が知らされずにきたことである」と訴えております。

この実態を簡単にお示しをした資料を、議長の許可をいただきまして皆様方のお手元に配付をさせていただきました。一つ一つ解説はさせていただきますけれども、後でお読みになっていただいても結構であります、ごらんいただければ幸いです。

質問に戻ります。

しかし、同様な危機感を持たれた自民党衆議院議員の中山成彬氏が文部科学大臣のときにゆとり教育の見直しを表明したことが契機となって、先月7日の中央教育審議会において、小・中学校の理科、算数、数学、外国語の標準授業時間数を33%から16%ふやす案が正式に決定されたと報道されました。

私は、この決定は当然のことだと思っております。そもそも義務教育の本義は、子供たちを社会人としての、さらには親としての役割や責任を果たせる人間に育て上げることだと私は思っております。そのために、道徳的、精神的、学力的に子供たちを鍛え上げてやるのが重要であるにもかかわらず、今は子供の御機嫌とり教育のような傾向が多く見られると感じるのは私だけではないと思います。

先日の鈴木衛議員の質問にもありましたが、今月4日にOECDが57の国あるいは地域を対象とした学力調査の結果が報道され、国際比較で日本の高校1年生の学力が大きく低下したことがはっきりいたしました。こうなってしまったのは明らかに二度にわたる教科書内容の削減が原因であると思っております。

ここで忘れてならないのは、この昭和43年ごろの教科書で学んだ当時の小中学生は、日本を世界有数の経済大国、技術立国へ導いた今の50歳以上の世代であること、そして当時の日本の教科書の内容は、サッチャー元英国首相が絶賛したほど、世界に誇れた内容であったということでもあります。資源のない我が国にとって、有為な人材の確保が極めて重要であることをいま一度肝に銘じ、学力向上に向けてできる限りの対策を同時進行で早急に行うべきと考えます。

そこで、以下の質問は県の権限外のことかもしれませんが、千葉県の小・中・高校で学ぶ約65万人の生徒が使用する教科書のことについての質問でありますので、一步踏み込んだ御答弁を期待しながら伺いいたします。

第1点として、現在使用している義務教育用の教科書の学習内容が昭和43年ごろと比較

して約半分に削減されているという認識を県は持っているか。

第2点として、今の半減された内容の教科書を使用し続けることに、教育をあずかる県としての危機感ほどの程度お持ちになっているか。

次に、農業問題についてお伺いいたします。

本県には平成32年を目標とした千葉県21世紀農業展望構想があります。この構想の中に、若い人が希望を持って取り組める高所得農業があり、農業経営者1人当たりの年収が1,100万円以上という数値目標が掲げられてきました。しかしながら、平成17年12月に改定された農業経営基盤強化の促進に関する基本方針においては、認定農業者の目標とすべき所得を570万円以上にしたと聞いております。これは国が実施している品目横断的経営安定化対策の対象となる農業者の育成確保に向け、ある意味やむを得ないとは思いますが、やる気のある農業者に対し、県施策の後退イメージを払拭する上でも、今後はこれまで以上に農業者の所得向上に向け取り組んでいく必要があると思います。

そこで、お伺いいたします。

本県農業を発展させ、生産者が希望を持ち、産業として自立できる農業を実現するために今後どのような施策を展開していくのか。

農業問題の2番目は、農産物の輸出についてであります。

我が国の農林水産物・食品の平成18年の輸出総額は3,739億円で、輸入額7兆4,195億円の約20分の1となっておりますが、額においては対前年比で19%の伸びを示しております。さらに、農林水産省では「攻めの農業」を掲げ、食糧、農業、農村基本計画の中で現在の輸出額3,000億円を平成25年度までに1兆円規模に拡大する目標を立てていると伺いました。

このことは今後の千葉県の農林水産業の振興においても極めて重要な課題であります。私の地元の匝瑳市においても、特産品である植木の中国やEU諸国への輸出拡大に向け、関係者が一丸となって努力しているところであります。

そこで、お伺いいたします。

第1点として、千葉県の植木を含めた農産物について、中国、EUなどへの輸出をさらに拡大すべく県が推進役を果たすべきと思うが、どうか。

第2点として、農林水産部内に農産物輸出専門セクションを設けるなど、体制の強化を図るべきと思うが、どうか。

次に、アクションプランとマニフェストについてお伺いいたします。

この問題は今回で4回目の質問になりますが、知事の任期は残り1年数カ月となった今、改めて伺いたいと思います。

知事は平成17年の選挙に際して「堂本あき子のちばづくり宣言」というマニフェストを掲げて選挙に臨み、再選されました。

私がこれまで再三指摘しましたように、マニフェストとは数値目標、期限、財源、工程表の4つの要素を明確にした上で、有権者に対して任期中の実行を約束するものであり、これまでのいわゆる公約とは一線を画するものであります。この点を踏まえ、私は平成17年12月議会において、「マニフェストの工程表をいつ県民に示すのか」との質問をいたしました。明確な答弁はいただけませんでした。

そして、任期が半分経過したことし2月の予算委員会において、「マニフェストの進捗状

況を知るために、アクションプランとマニフェストの関係を示す早見表のようなものを作成し、知事を信じて投票した県民に示すべきではないか」との質問をさせていただきました。これに対し知事は、私の指摘を大變的確であると評価した上で、「アクションプランとマニフェストの関係がわかる早見表をつくることは正しい方向だと思うので、研究していきたい」と前向きな答弁をされました。

しかしながら、残りの任期がわずかに1年数カ月になった今も、早見表は公表されておりません。そこで、担当課に確認したところ、「マニフェストとアクションプランの早見表は行政にはつくれません。知事の後援者か知事御本人がつくられるべきものではないでしょうか」との回答でありました。

知事、選挙に際して県民に約束したマニフェストは一体どうなってしまったのでしょうか。その場限りで県民受けのいい言葉を並べ、当選してしまえば、あとは何も示さないということでは政治家として余りにも無責任ではないでしょうか。

そこで伺います。

第1点として、2月議会で県民に約束したマニフェストとアクションプランの関係を簡単に示す早見表の研究状況はどうか。また、いつ県民に明らかにするのか。

第2点として、日ごろから徹底した情報公開を標榜する知事であれば、残任期間が1年数カ月となった今、早見表だけではなく、マニフェストの進捗率などを県民に明らかにすべきと思うが、どうか。

次に、戦略プロジェクトについてお伺いいたします。

知事は就任以来、中長期の総合計画ではなく、毎年、翌年度1年間の重点施策をまとめるアクションプラン方式を採用され、特に平成16年度からは中でも最優先で取り組む施策を戦略プロジェクトとして位置づけ、県民に示してこられました。

しかしながら、その手法に私は疑問が生じたため、平成17年の6月と12月議会において、戦略プロジェクトの中に執行率の低い事業や効果が上がってない事業があることを指摘をさせていただきました。中でも、知事が積極的にPRをし、多額の税金を投入したにもかかわらず、ほとんど効果が上がらなかった象徴的な事業として、倶楽部ちばがあったことは皆様方も御記憶のことと存じます。

ちなみに、1,000人を目標にし、平成16年、17年度2カ年で約4,000万円の税金を投入したこの事業も、ことし9月現在の会員はわずかに8名にすぎないとのこととあります。単純計算で割りますと、結果として1人当たり500万円をかけて募集したことになります。

あれから2年経過したこともあり、今回改めて伺いたいと思います。

私は、今回の質問に当たり、過去3年間に戦略プロジェクトとして新たに取組んだ事業について、当初予算額と決算額の資料を要求し、調べてみました。議会の決算審査は、未執行の予算などが減額・整理された2月補正後の最終予算額と決算額の比較で行われます。しかし、戦略プロジェクトや当初予算の発表に際し知事が県民に堂々とその実行を約束したことが金額面でどの程度実行されたのかを見るためには、当初予算額と決算額との比較が必要と判断し、私はあえて今回その比較を行うこととしたのであります。その結果、驚くべき事実が浮かび上がってきたのであります。

今議会冒頭の知事あいさつで、知事は、健康県・ちば宣言を契機に、健康づくりについて県民運動を展開すると宣言されました。一方、知事は、平成16年に初めて戦略プロジェ

クトとして「健康づくりふるさと構想の推進」を掲げて以来、これまで一貫して県民の健康づくりを戦略プロジェクトに位置づけ、最優先の課題として手厚く予算措置をしてこられました。その予算の執行率はどうだったのでしょうか。一例を示しながら見てみたいと思います。

まず、平成 16 年度、戦略プロジェクトの新規事業として取り組んだ健康づくり事業の執行率は——少し数が多くなりますが、御了解をいただきたいと思います。健康情報データシステム構築事業、執行率 9.4%。健康づくり事業パッケージ市町村提示事業、執行率 22.6%、これは翌年度の執行率が 1.8%で、3 年目には廃止されました。健康づくり通貨開発利用事業や健康づくりふるさと構想公認ロゴ、グッズ作成事業、健康づくり推進チーム構築事業は、いずれも執行率は 0%で、翌年度には廃止されました。

また、平成 17 年度に戦略プロジェクトの新規事業として取り組んだ健康づくり事業は、健康危機対策パワーアップ事業、執行率 18.4%。これは翌年度の執行率も 9.2%であります。健康危機対策専門技術者養成事業、執行率 9.6%。

18 年度戦略プロジェクト新規事業としては、検診と連携した生活習慣病予防モデル開発事業、執行率 0%。がん政策推進事業、執行率 15.7%などなど、惨たんたる結果であります。

さらに、健康福祉千葉方式で取り組んだと知事が日ごろから強調されている健康福祉部全体の戦略プロジェクト予算執行率はどうだったのでしょうか。平成 16 年度、47.3%。平成 17 年度、52.8%、平成 18 年度、63.0%と、千葉方式で県民に実行を約束した予算は、このような低い比率で執行されてきたのが現実であります。

私は、県民の健康を心から願うものでありますが、これまで県民に実行すると約束した予算すら執行できず、さらに、その施策の評価・検証すらきちんと行わないままに、また今議会の中で今後も健康づくりを進めると堂々とうたい上げるということは、看板倒れと言われても仕方がないのではないのでしょうか。

さらに、戦略プロジェクト事業の執行率が悪いのは、健康づくりだけではありません。平成 16 年度から 18 年度までの 3 年間で各部の戦略プロジェクトの新規事業としてスタートした事業のうち、当初予算の執行率が 50%以下のものは合計で約 12 億円にも上るのであります。この 3 年間の戦プロだけを見た一般財源ベースでの予算合計が約 60 億円でありますので、この 12 億円という数字は大変大きな数字だと私は思います。

予算をより多く執行することが必ずしもいいことだとは思いませんが、厳しい財政状況の中で、知事枠とも言える戦略プロジェクト枠を特別に充当して予算化していながら、執行率がこれほど低いということは、見積もりが甘い、査定が甘いということはもとより、事業そのものの現実性が十分に検討されなかったということではないのでしょうか。

そこで、お伺いたします。

第 1 点として、知事が戦略プロジェクトとして県民に実行を宣言した事業の予算執行がされない、あるいは執行率が極めて低いものがあることについて、知事はどのように考えるのか。

第 2 点として、戦略プロジェクト事業であれば、予算編成に当たって当然知事がすべての事業について説明を受け、適否を判断されたのだと思うが、どうか。

第 3 点として、来年度予算編成から戦略プロジェクト枠が廃止されたが、どのような理

由によるのか。知事直轄で財政当局が査定できないシステムに問題があったからではないのか。

第4点として、来年度の戦略プロジェクト事業の案が既に公表されているが、同様なことが起きないと断言できるのか。特に健康づくりについて過去の予算執行率を踏まえ、どのように考えているのか。

第5点として、健康ちば旅倶楽部、通称倶楽部ちば事業は、県から民間に移行され、現在8名の会員とのことだが、今後も継続させていくのか。県を信じて参加してきた会員に対し、旗振り役の知事は謝罪をし、会費を返還した上で、完全に撤退すべきではないか。

以上で1回目の質問を終わります。

ありがとうございました。(拍手)

---

○議長（田久保尚俊君） 宇野裕君の質問に対する当局の答弁を求めます。知事堂本暁子君。

(知事堂本暁子君登壇)

---

○知事（堂本暁子君） 自民党の宇野裕議員の御質問にお答えを申し上げます。

私からは、マニフェストとアクションプランについてお答えいたします。

マニフェストとアクションプランの関係を簡単に示す早見表の研究状況はどうなっているか、またいつ県民に明らかにするのか。早見表だけではなく、マニフェストの進捗率などを県民に明らかにすべきと思うが、どうかの御質問に対して一括してお答えを申し上げます。

マニフェストの進捗状況の公表については、早見表の作成を含め、まだ研究をしております。

マニフェストは確かにみんなつくっておりますけれども、議員おっしゃったように、マニフェストを全部そういう形で検証するというか、そういう早見表をつくっているようなところがあるのかどうか、それについては私も承知しておりません。

---

○議長（田久保尚俊君） 総合企画部長飯田耕一君。

(説明者飯田耕一君登壇)

---

○説明者（飯田耕一君） 私からは戦略プロジェクト4問についてお答えします。

まず、戦略プロジェクトとして県民に実行を宣言した事業の予算執行がされない、ある

いは執行率が極めて低いものがあることについて、どのように考えるかとの御質問です。

過去3年間の予算執行率を見ますと、戦略プロジェクト事業は87.2%、それ以外のアクションプラン事業は89.2%で、トータルとして見ますとほぼ同じレベルの執行率となっております。

なお、予算執行率が低いものがある理由については、諸事情により予定どおり進まなかった事業もありますが、県民、NPOとの連携、事業間の連携や統合を行ったこと、公募事業の利用など積極的に国等の制度や事業の活用を図ったことなど、厳しい財政状況の中で事業実施段階における経費節減に努力したことが要因として挙げられます。

次に、戦略プロジェクト事業であれば、予算編成に当たって当然知事がすべての事業について説明を受け、適否を判断したと思うが、どうかとの御質問ですが、戦略プロジェクト事業を含め、すべての事業について十分な検討を行い、予算計上したところです。

次に、来年度予算編成から戦略プロジェクト枠が廃止されたが、どのような理由によるのか。知事直轄で財政当局が査定できないシステムに問題があったのではないかとの御質問です。

平成20年度当初予算においては、戦略プロジェクト経費を含めて、人的、物的資源を最大限に活用するよう、ゼロベースでの見直しを行い、事業の再構築を行うこととしたため、要求枠を一本化したところです。

次に、来年度の戦略プロジェクト事業の案が既に公表されているが、同様なことが起きないと断言できるのか。特に健康づくりについて、過去の予算執行率を踏まえ、どのように考えているのかとの御質問です。

既にお答えしましたように、過去の予算執行率を見ますと、戦略プロジェクト事業も、それ以外のアクションプランの施策もほぼ同じ総体としてはレベルになっております。今後ともこれまで以上に予算執行段階での経費節減に努力しつつ、効果的、効率的な事業の実施に取り組んでまいりたいと考えています。

なお、健康づくりに関する戦略プロジェクトについては、過去の予算執行率の低い理由として、民間事業の活用など経費節減による要因などがいろいろ考えられます。

私からは以上です。

---

○議長（田久保尚俊君） 商工労働部長猿田寿男君。

（説明者猿田寿男君登壇）

---

○説明者（猿田寿男君） 私からは、戦略プロジェクトのうち健康ちば旅倶楽部事業についてお答え申し上げます。

本事業は、近年の健康志向を背景に、健康づくりと観光を結びつけた新たな観光として民間へ普及すべく、平成16年度、17年度の2カ年にわたり県によるモデル事業として展開した後、当初の計画どおり、平成18年度に民間事業者へ移行し、これまで運営されてい

るところでございます。しかし、健康づくりのニーズが高い高齢者にとって、パソコンによる健康づくり支援システムなどがなじみにくかったことに加えて、他の民間事業者による類似のサービスの充実が図られてきたことなどから、現在の会員数は1けた台となっていると聞いております。このため事業運営は厳しい状況であるというふうに伺っております。

県といたしましては、健康づくりを結びつけた観光は重要なものであると認識しておりますけれども、民間において普及拡大が図られることが望ましいことから、本事業の今後のあり方につきましては、当該事業者の判断を尊重すべきであるというふうに考えております。

以上でございます。

---

○議長（田久保尚俊君） 農林水産部長加藤勝君。  
（説明者加藤 勝君登壇）

---

○説明者（加藤 勝君） 私からは農業問題3問についてお答えいたします。

まず、本県農業を発展させ、生産者が希望を持ち、産業として自立できる農業を実現するために今後どのような施策を展開していくのかとの御質問でございますが、本県農業の現状を見ると、平成18年の農業産出額は全国第4位から3位になったものの、平成7年以降農業産出額は減少しております。そこで、現在、県では来年度の戦略プロジェクトにおいて、農産物の生産と販売を両輪として一体的に推進し、本県農業の基礎体力の強化を図るとともに、もうかる農業の確立を目指すこととしております。

具体的には、首都圏に位置するという立地条件を最大限に生かし、1つとして、戦略性を持った収益性の高い新品目を活用した新たな産地づくり。2つとして、地域農業をリードし、販売額3,000万円以上を目指すアグリトップランナーの育成。3つとして、消費者が求める商品づくりや、ちばの顔が見えるプロモーション活動の展開などに取り組み、生産者の背中を見て、後継者も農業をやる気になるような希望の持てる、産業として自立できる農業を実現してまいりたいと考えております。

次に、千葉県産の植木を含めた農産物について中国、EUなどへの輸出をさらに拡大すべく、県が推進役を果たすべきと思うが、どうかとの御質問でございますが、県では平成16年度から農産物の輸出を積極的に推進し、平成18年の輸出額は5億円に拡大いたしました。

平成19年度はさらに輸出を促進するため、1つとして、国別の関税、検疫、代金決済などの貿易情報を提供するため、野菜、米、植木など5回の部門別輸出セミナーの開催。2つとして、中国語と英語によるセールスプロモーション用のカタログ・ビデオの作成や、テスト輸出に取り組む生産者6団体への支援。3つとして、10月に海外バイヤーを招いた植木の現地視察会と商談会の開催などを行っているところでございます。

これらの取り組みにより、海外での見本市や商談会に出展するなど、独自に輸出に取り

組む市町村や生産者団体が育ちつつあり、中国、EUには庭園用植木が、また香港、シンガポールにはニンジンや野菜の詰め合わせの輸出が増大をしております。今後、輸出額倍増を目指し、水産物も含めた新たな輸出戦略を策定し、市町村や農協、ジェットロ等と連携し、さらなる輸出の拡大を図ってまいります。

最後に、農林水産部内に農産物輸出専門セクションを設けるなど体制の強化を図るべきと思うが、どうかとの御質問でございます。

農産物の輸出につきましては、従来、植木を初めとする園芸部門を中心に取り組みを進めてまいりましたが、輸出額倍増のためには、農産物全般への品目の拡大とともに、海外での市場ニーズ、消費者ニーズ等を的確にとらえた戦略的な施策展開が必要と考えています。

そこで、現在策定中の水産物を含めた輸出戦略を基本に、販売部門を総合窓口にプロジェクトチームを設置するなど、関係部局の連携を図りながら施策を推進していくとともに、輸出に関する実務に精通した民間アドバイザー等の活用を検討するなど、一層の体制の強化を図り、攻めの姿勢で一層の促進に取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

---

○議長（田久保尚俊君） 教育長佐藤健太郎君。  
（説明者佐藤健太郎君登壇）

---

○説明者（佐藤健太郎君） 私からは教育問題4問についてお答えいたします。

まず、教育戦略ビジョンの策定過程において道德教育に関する県民の意見はどのようなものがあつたのか、またどのように反映させたのかとの御質問でございます。

ビジョンの策定過程では、県内各地で多くの県民による意見交換がなされましたが、その中で、道德の時間に身近なことを教材として教えることが大切だ。道德心を育成し、犯罪抑止につながるプログラムを開発して、学校での教育に役立てる。親の規範意識の低さが問題であるなど、道德に関する意見がございました。

このため、千葉県教育の戦略的なビジョンでは、最も重要な基本テーマとして、社会を構成する一員としての自覚の向上や思いやりのある豊かな心と健やかな体の育成などを掲げまして、社会人として必要な規範意識や社会貢献意識を育てることを重点的な取り組みとしているところでございます。

次に、千葉県の道德教育の課題はどこにあると認識しているのか。また、教育振興基本計画の中にどのように位置づけ、具体的にどのように推進していくのかとの御質問でございます。

いじめや非行などの問題行動が増加している中、学校における道德教育においては、とりわけ社会人として必要な規範意識や他人への思いやりの心を育てることが重要な課題となっていると認識しております。このため、千葉県教育の戦略的ビジョンにおきましては、

県の重点的な取り組みとして、規範意識や社会に貢献する意識を高める取り組み、ボランティア活動の促進、豊かな人間関係づくりのためのコミュニケーション能力の育成など、道徳教育に関連する取り組みを推進していくこととしております。

また、教育振興基本計画につきましては、まず国が策定することとなっております、現在、中央教育審議会でその方向性が検討されているところでございます。県教育委員会といたしましては、その動向を注視し、当面ビジョンを県の計画の基盤として道徳教育の充実を図ってまいります。

次に、県教育委員会は、現在使用している義務教育用の教科書の内容が昭和45年ごろと比較して約半分に削減されているという認識を持っているのかとの御質問でございますが、昭和52年からの3回の学習指導要領の改訂において、各教科の基礎的、基本的事項を確実に身につけるため、教育内容の精選が図られてきました。特に平成10年の改訂では、教育内容の厳選と総合的な学習の時間の創設に伴う、教科の授業時数の削減などが図られたところでございます。これらのことから、現行の教科書は学習内容の削減に伴って内容も精選され、昭和45年当時の教科書と比較しますと全般的にページ数が減っている状況であると認識しております。

最後に、今の内容の教科書を使用し続けることに県教育委員会として危機感をどの程度持っているのかとの御質問でございますが、現在は平成10年12月に告示された学習指導要領にのっとり作成されました教科書を使用し、授業が行われております。県教育委員会といたしましては、現行の教科書を十分に活用し、基礎的、基本的な内容等の定着を図るとともに、多様な教材を用意するなどして、児童・生徒の実態に応じて発展的な学習にも取り組めるよう、各学校を指導しているところでございます。

現在、中央教育審議会では学習指導要領の改訂に向け審議が行われているところでございます。その中で、教科書につきましては、必要な学習内容が質的にも、量的にも十分に確保されるよう記述内容を工夫しつつ、教科書のページ数を増加させるようにしたり、発展的な学習に関する記述の一層の充実が図られるようにすることなどが必要であるなどの議論がなされており、県教育委員会としましては、この動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

---

○議長（田久保尚俊君） 宇野裕君。

---

○宇野 裕君 御答弁ありがとうございました。

農林水産部長、しっかり、その方向で取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

教育長、精選されたと、精練されたとかとおっしゃっていましたが、確実に減っているということでありますので、危機感を持って子供たちの指導に当たっていただき

い。

これは国の仕事でありますけれども、危機感を共有したいという思いで私は質問いたしましたので、ぜひ執行部も共有をしていただきたいというふうに思います。

再質であります、アクションプランとマニフェストについて。

知事、研究中であるということでございました。これは驚きました。9カ月たっているわけでありまして。9カ月間どのような研究をされてきたのか。そして、この研究はいつまで続くのか。まさか、おやめになってから発表するということではないとは思いますが、その研究の期限を切っていただきたいというふうに思います。そうでなければ、県民は知事のマニフェストを見て投票した人がいるわけですから、その検証をしたいというふうに思っている県民もいらっしゃるわけですから、その研究の今の状況をもう一度お伺いしたいと思います。

それから、他の知事ではそういうことをやっている人がいないのではないかとというふうなお話がありましたが、マニフェストを掲げて当選された、例えば近県の上田埼玉県知事、それから松沢神奈川県知事、それから同じ女性の嘉田滋賀県知事、ほかにもたくさんいらっしゃいますが、ネットで見ただけでも相当の知事や首長さんが公開しております。

今、知事は、ほかにも皆さんやってないから、私もやらなくていいんだというような御答弁でありましたが、そんなことはありません。特に松沢知事のマニフェストの進捗率の自己評価あるいは第三者委員会を入れての評価、非常に立派なものがありますから、知事、見てみてください。まねをしろということではありませんが、はっきり言って、他県の知事さんは、マニフェストを掲げた知事さんはやっています。その点をくさびを打たせていただきたいと思います。

それから、そういう知事の御答弁を聞いて、いつ発表するのか、まだまだ霧の中なのかな、やみの中なのかなという印象を持ちました。もう一度お伺いしたいと思います。

それから、戦略プロジェクトについてであります、この御答弁、全く驚きました。先ほど執行率八十数%の話がありましたが、私の質問は、平成16年度から18年度までの3年間の戦略プロジェクトの新規事業であります。新規事業としてスタートした事業のうち執行率が50%以下のものは合計で12億円あったんだよ、当初予算額の合計ですよ、あったんですよということを言っているんであります。それから、健康福祉関係の予算もわかりでありまして、すべて新規事業であります。私のもし数字が違っているのであれば訂正させていただきますけれども、執行率が80%なんだから、いいんだというような答弁ではおかしいと思います。

「身を削って、骨まで削っている」とおっしゃっていますよね、知事は。ですから、戦略プロジェクトという事業は、基本的に県民のニーズが非常に高く、だからやるんだと。執行率が100%を超えてしまう事業はいっぱいあるよと、そのぐらいのニーズがある事業なんだよということを我々議会に説明してきたのではないんですか。そのことを、そういう御答弁を聞いていますと、今まで言ってきたことが違うのではないかなというふうに私は思います。

そういうことで、再質問については知事に御答弁をいただきたいと思います。戦略プロジェクト、知事の旗振り事業であります。

それから、既にお読みになった方もいらっしゃると思いますが、私はここに中央公論と

いう雑誌を持ってまいりました。これを見て私はびっくりいたしました。カラー印刷の記事があり、そこには「千葉の奇跡に見る新たな公のかたち」という表題で始まって、今千葉県で奇跡が起きているという内容の記事が、堂本知事のさまざまなポーズの写真とともに掲載をされております。

私は、今の千葉県行政で奇跡が起きているとはとても思えないのであります。これを読んだ県民の方は中立的な中央公論の報道でありますから、恐らく本当のことだと信じ込むのではないのでしょうか。一瞬この記事を知事の後援会会報の記事のように錯覚したのは私だけでしょうか。

私がさらに驚いたのは、堂本知事を最大限持ち上げているこの記事に、県が約 240 万円もの税金を投入しているという事実を知ったからであります。県のさまざまな施策を紹介するのであるならばまだしも、奇跡が起きているというような主観が入った大げさな表現で堂本県政あるいは知事個人をたたえ、県民の関心を引こうという姿勢は大いに疑問であります。

本県にとって本当の奇跡と言え、例えば 1 期 4 年で長期債務を半減させたとか、税収を倍増させたとか、あるいは交通事故死亡者をゼロにしたというものが考えられるのではないのでしょうか。この議場にいる皆さんあるいは庁内テレビを見ている職員の皆さん、今、県内に奇跡が起きていると思いますでしょうか。仮に千葉県で本当に奇跡が起きているのであれば、何もお金を払ってまで記事にしてもらわなくても、さまざまなマスコミが先を争って記事にするのではないのでしょうか。

厳しい言い方をすれば、「奇跡が起きている」という言葉を知事が 240 万円で買ったと言われても仕方がないのではないのでしょうか。税金を払って記事にしたことを事前に知らせた上で、この記事を読んだある県民は、「県が金を払って記事を書かせたんですって。これじゃ、まるでやらせ記事ではないですか」。また、別の県民は「この記事は知事の個人的な誇大広告ではないですか。こんなことに税金を使ってほしくないです。前回の選挙で堂本さんに投票したのに、すごくショックです」と怒りをぶつけておりました。

私は、以前に指摘したとおり、真の行政の役割は、サイレントマジョリティーの声なき声をいかにつかんで施策に反映させるのかということだと思います。利害関係者ともいえるごく一部の意見を聞いただけで、あたかもそれが 610 万県民の意見であり、千葉に奇跡が起きているとする姿勢は単なる言葉遊びであって、極めて疑問であります。

先日、担当課に伺ったところ、「戦略プロジェクトは最終的に全部知事が見ているが、執行率が悪いのは見込みが甘かったと言われても仕方がありません」と正直な気持ちを漏らしておりました。

千葉で奇跡を起こしていると言いつつ、県民に実行を約束した戦略プロジェクトの執行率が低いことを知事は知っておりましたでしょうか。このこともお尋ねします。お答えください。

また、結果として十分に展開されないことについて、旗振り役の知事の責任は極めて大きいと思いますが、どうでしょうか。この点についてもお答えをいただきたいと思います。

奇跡を起こすことができる知事ならば、私の質問に答えることなど簡単でしょうから、よろしく願いいたします。

---

○議長（田久保尚俊君） 知事堂本暁子君。

---

○知事（堂本暁子君） マニフェストの問題にお答えいたします。

先ほどと余りかわりませんが、早見表は、マニフェストの進捗状況とあわせて研究を進めているところでございますが、いつかということですが、マニフェストの進捗状況がおおむね明らかになった段階でお示ししたいと存じます。

---

○議長（田久保尚俊君） 総合企画部長飯田耕一君。

---

○説明者（飯田耕一君） 先ほど申し上げました 87.2、これは戦プロです。それから、それ以外の 89.2。この執行率なんです、それぞれの事業について新規事業と従来からの事業を含んだ数値ということで申し上げました。

（発言する者多し）

---

○議長（田久保尚俊君） 総合企画部長飯田耕一君。

---

○説明者（飯田耕一君） もう一問です。これは知事に対する質問ですが、私から答えさせていただきますが、知事は、執行率が低いことを知っていたのかと、知りながら2年も3年も事業を行っていた、知事の責任ではないかということですが、新規事業で執行率が低い部分についてすべて分析しているわけではございませんが、これまで道筋がなく白紙の状態から、既存の制度を考慮し、見直し、制度、予算、ネットワークなどについても一から手づくりでつくっている事業が結構ございます。そういったものについて執行率の悪い事業があるということでございます。

いずれにいたしましても、今後、個々の事業について毎年度、前年度の状況を踏まえまして検証しながら次の年度の事業をつくっていくということをやっております。そういった中で生かしていく必要があるかと思っております。

---

○議長（田久保尚俊君） 宇野裕君。

---

○宇野 裕君 時間が少ないので、早口になるかもしれませんが、そういうような御答弁では県民は納得しないと思います。今の新規事業ということで私の比率は正しいということでもよろしいですね。

それから、これまでマニフェストについて知事は、これまでというか、これから研究してまいりたいとまたおっしゃっておいりましたけれども、いつまで研究するのか。もう一度お伺いします。

期限がないお約束では約束ではありません。マニフェストというのは、期限、財源、工程表、数値目標を掲げてやるわけです。期限のないマニフェストは、では、あれはマニフェストではなかったということになってしまいます。その点、もう一度お伺いしますので、よろしく願いいたします。

それから、民主党の代表質問の中で、知事は、健康づくり施策について多くの県民の意見を集約して打ち出したものだと胸を張られておいりましたが、中身を詳しく見てみると、今回私が指摘したとおり、執行されなかったり、執行率が50%を下回る事業が数多くあった。このような実態は、知事御自身の千葉方式が結果として完全に破綻していることを数字が明確に示しているのではないかなというふうに思います。そのことを私は指摘をしたいと思います。

そして、今、部長に答弁をさせたり、知事が逃げ回っている姿、私はそれを見ていると、やはり千葉には奇跡など起きていないということをもさらに指摘をさせて、私の質問を終わります。

以上であります。ありがとうございました。（拍手）

---

○議長（田久保尚俊君） 堂本暁子君。

---

○知事（堂本暁子君） 奇跡という言葉はいろいろ使いますが、私にとっての奇跡は、それまで本当に発言することのなかった聴覚障害者の方も、そして精神障害者の方も、そういう障害者の方が自分たちで本当に立ち上がって何かをやり始めたということが私にとっては奇跡でございます。

したがって、議員と私との——まあ、税収を倍にするなんてことは夢みたいなことですし、できっこない。はっきり申し上げます。それから、交通事故をゼロにすることもできません。そういうことは奇跡とは言わないんですね。

そのことはともかくとして、マニフェストについては、進捗状況がおおむね明らかにな

った段階で県民にわかりやすくお示ししたいと考えております。

以上です。

(「答弁漏れじゃないの」と呼ぶ者あり)

---

○議長（田久保尚俊君） 総合企画部長飯田耕一君。

---

○説明者（飯田耕一君） 宇野議員の先ほどの御質問、そのとおりです。ですから、私、答弁しなくてもいいのかなと。失礼しました。

新規事業の執行率は正しい、宇野議員がおっしゃったとおりです。

以上です。

---